

年末年始を迎えるにあたって

日頃、労働基準行政及び相模原労働基準監督署の業務運営に関し、深いご理解と多岐にわたるご協力を賜っておりますこと、改めて厚く御礼申し上げます。

今年も暑く長い夏となりましたが、待ち焦がれていた秋が駆け足で過ぎ去って、季節は早々に冬へと移り、ここに年の瀬を迎えることとなりました。

今年は、何とんでも米国の関税政策の転換など国際経済環境の大きな変化があり、また、国内では新内閣の発足という大きな出来事がありました。新政府に対する期待は大きいものの、長引く円安、物価の高騰等により、労働者の実質賃金は低下の一途にあり、国民生活環境のさらなる冷え込みが懸念されるところです。

さて、中央労働災害防止協会が、昭和46年から展開している「年末年始無災害運動」は、今年で55回目となります。今年の標語は、

「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進

と定められ、例年どおり令和7年12月1日から同8年1月15日の期間で開催されます。

また、建設業労働災害防止協会や陸上貨物運送事業労働災害防止協会などの各災害防止団体においても、上記期間を「年末年始労働災害防止強調期間」と定め、スローガンを掲げるなどして独自の対策を展開しています。

ここで、今年の労働災害の発生状況（10月末時点）に関して申し上げますと、当署管内の休業4日以上死傷災害は、前年同期比で13.7%減（新型コロナウイルス感染災害を除く）となっており、建設業や運輸交通業などでは大きく減少しています。一方、製造業は横ばいであり、接客娯楽業は大きく増加しています。また、当署管内の死亡災害は、今年は1名に留まっております。

しかし、神奈川県内全体に目を移すと、死亡災害が多発している深刻な事態となっております。そこで、神奈川労働局長から、6月に「死亡労働災害の撲滅に向けて」と題する緊急の局長メッセージを発出しましたが、その後も、死亡災害が続発し、令和7年10月末時点で34名となり、過去5年間で最も多かった令和3年の33名を上回るペースという極めて危機的な状況となっております。

現在、同労働局のHPにおいて、局長による動画メッセージの第二弾を公開し、慣れや油断からくる確認不足が労働災害に結び付いているケースが多いことを捉え、「作業方法、作業手順の見直し」と「リスクアセスメントの徹底」を呼び掛けております。

皆様におかれましては、本期間を契機として、労働災害防止の重要性を再認識し、何かとあわただしい時期ではありますが、「安全最優先」の考え方を基本に据え、従前の作業方法、作業手順や安全措置の総点検と見直しを図る機会としていただき、作業前点検を行い、安全が確認された作業方法等を着実に実施していただくようお願いします。

最後に、全ての職場において年末年始の無事故無災害を実現し、令和7年の締めくくりを感謝の笑顔で送り、そして来る令和8年は、明るい笑顔で、干支の駿馬の如く力強く発進し飛躍することを祈念して、監督署からのメッセージとさせていただきます。

相模原労働基準監督署長

萩野 憲一